

【 大橋井堰第一・第二用水 】

管 理 者	大橋井堰管理組合	受益地域	さいたま市岩槻区
-------	----------	------	----------

用 水 の 変 遷

旧来より綾瀬川に堰枠を設け取水をし、第一、第二の両用水路でかんがいてきた。昭和36年の河川改修工事により、土水路であった水路をコンクリート水路に改修し、堰においては平成10年度適正化事業により全面改修を行い現在に至る。

用 水 位 置 図

